

## 新型コロナウイルス感染症に関連した消費者トラブルに注意!

次のような新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺・悪質商法などにご注意ください。

### 事例1

事業者から事前に連絡が無く、注文もしていないのに使い捨てマスクが届いた。

### 対応

購入の申し込みをしていないのであれば、代金を支払う必要はありません。また、商品を返送する義務はなく、14日たてば処分してかまいません。

### 事例2

公的機関をかたり「助成金や給付金を振り込むので銀行の口座番号や暗証番号を教えてください」という電話やメールがきた。

### 対応

このような電話やメールは詐欺ですので、決して相手に個人情報をお教えしないでください。

※トラブルに巻き込まれた時や不安に感じた時は、お気軽にご相談ください。

### ▼澁川市消費生活センター

受付時間は午前9時～午後

4時(土日祝日、年末年始を除く)。

☎ 22・2325

▼群馬県消費生活センター

☎ 027・223・3001

▼消費者ホットライン

☎ 188